

低炭素地域社会の実現に向けた施策の方向と取組み（素案）

1. 再生可能エネルギーの普及拡大

- 個々の住宅や建物への再生可能エネルギー導入を支援する。
- 地域ぐるみでの再生可能エネルギー導入促進の仕組みづくりを検討する。
- 区有施設において再生可能エネルギーを積極的に活用する。

東日本大震災以降、低炭素かつ自立可能なエネルギー源として、再生可能エネルギーの関心が高まった。また、平成24年7月に始まった再生可能エネルギー固定価格買取制度によって、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入が急速に拡大している。

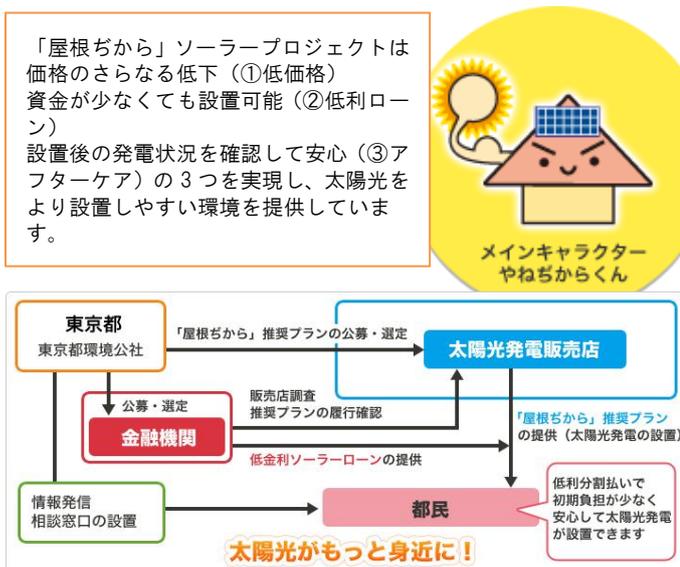
今後は東京都の制度等と連動した効果的な支援によりさらなる普及をめざす。

その一方で、地球温暖化対策に貢献したいと考えている人や、再生可能エネルギーに関心が高いものの、個人では導入が困難であるマンション住民等の受け皿として、地域で再生可能エネルギーを導入・活用するための仕組みづくりを検討していく。

また、区の率先行動として、区有施設における再生可能エネルギー設備を積極的に導入していくとともに、環境に配慮した電力の調達を行うなど、さまざまな方法で再生可能エネルギーの活用を推進する。

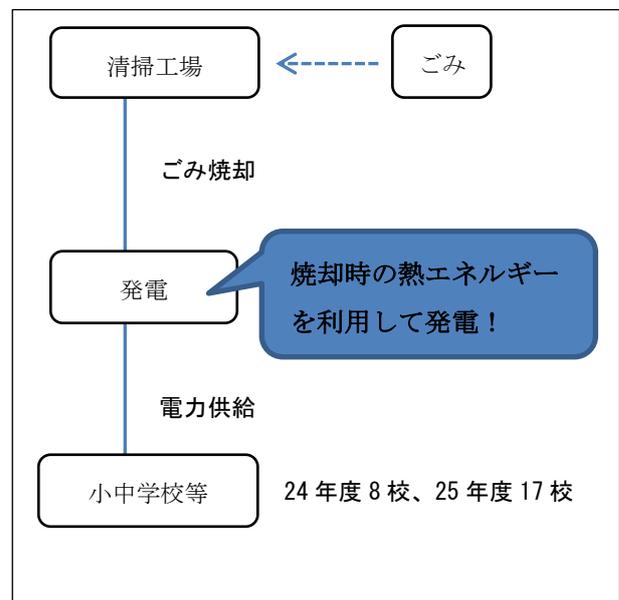
- 【具体的取組み】再生可能エネルギー設備導入支援、区有施設の新改築・大規模改修時における再生可能エネルギー設備の積極的導入、太陽光発電に係る区有施設の屋根貸事業の検討、住民参加型太陽光発電導入手法の検討等

東京都「屋根ぢから」ソーラープロジェクト



(TOKYO 太陽エネルギーホームページより)

環境に配慮した電力調達の例 (東京エコサービス(株))



2. 家庭における環境配慮行動の促進

- 少ないエネルギーで快適に暮らせる、低炭素型ライフスタイルへの転換を促す。
- 社会全体での削減につながるような環境配慮行動の普及啓発・情報提供を行う。

2010年度における区の家庭部門のCO₂排出量は1990年度比24.8%増の414千t-CO₂であり、その主な要因は世帯数の増加にある。

今後も人口、世帯数ともに増加傾向にある中、家庭部門のCO₂排出量、エネルギー消費量を減少させるには、区民一人ひとりが省エネや節電を日々意識し、行動することが重要である。区としては、東日本大震災以降、定着しつつある家庭における省エネ・節電行動をさらに広げていくため、無理なく続けられる対策を広く周知するとともに、家電製品の買換えや住宅の新築・建替えなどの際には、より省エネ性能の高いものを選べるような情報提供や支援を行う。また、打ち水や緑のカーテンなど、エネルギーに頼り過ぎず、自然の力で快適に暮らせる知恵もさらに広め、低炭素型ライフスタイルへの転換を促していく。

一方、地球温暖化やヒートアイランド現象との関連が指摘される熱帯夜や猛暑日、豪雨の増加といった現象がすでに現れはじめており、今後もさらに顕在化することが予想される。こうした影響への対応として、熱中症等の健康被害や、豪雨による水害等を予防、軽減するための情報提供や普及啓発も行っていく。

さらには、環境に配慮した製品やサービスを選択する、ごみの減量や3Rを心がける等の行動も、地球温暖化対策につながっていくため、社会全体でのエネルギー削減や環境配慮型のビジネス創出に向けた普及啓発を行う。

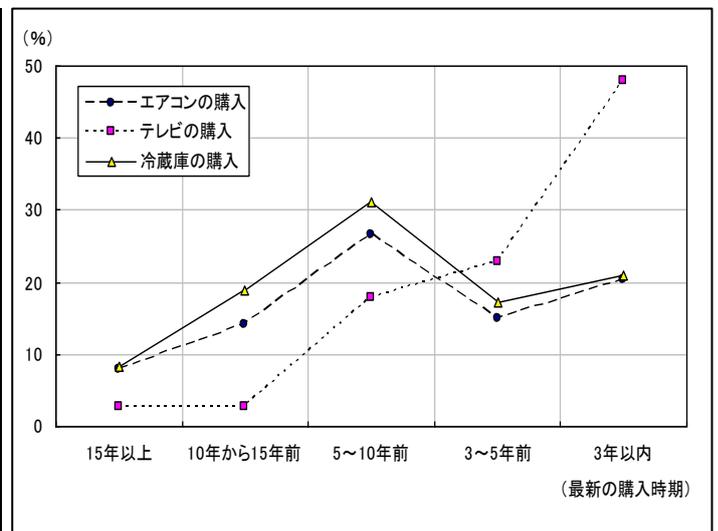
- 【具体的取組み】省エネ診断等による普及啓発、省エネ・節電対策の情報提供やイベント等の実施、エコラベルの周知、「打ち水」や「緑のカーテン」の実施・支援、熱中症予防チラシの配布、ハザードマップの配布等

エコラベルの例

	<p>カーボンオフセット認証ラベル</p> <p>カーボン・オフセットの取組としてふさわしいものを広く認証</p>
	<p>エコマーク</p> <p>ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を認定</p>
	<p>FSC 認証制度（森林認証制度）</p> <p>「適切な森林管理」に対する認証と「森林管理の認証を受けた木材・木材製品」に対する認証がある</p>

(環境省ホームページより)

主に使用している家電製品の購入時期



(豊島区環境基本計画中間見直しに伴うアンケート調査より)

3. 事業所における環境配慮行動の促進

- 運用面における賢い省エネ・節電対策を推進する。
- 省エネ設備の導入を支援する。
- 環境に配慮した商品・サービスの普及啓発を行う。

豊島区の業務部門の2010年度のCO₂排出量は683千tであり、区全体の排出量の約46%を占め、最も多くなっている。これは、1990年度の排出量と比較すると約33%増加している。また、2010年度のエネルギー消費量は7,806TJであり、1990年度の消費量と比較すると約26%の増加である。

業務部門の排出量のうち、大規模事業所による排出がおよそ3分の1であり、そのほかは中小規模事業所によるものである。大規模事業所については、東京都の「総量削減義務と排出量取引制度¹」において削減義務が課せられたことにより、削減が着実に進んでいる。

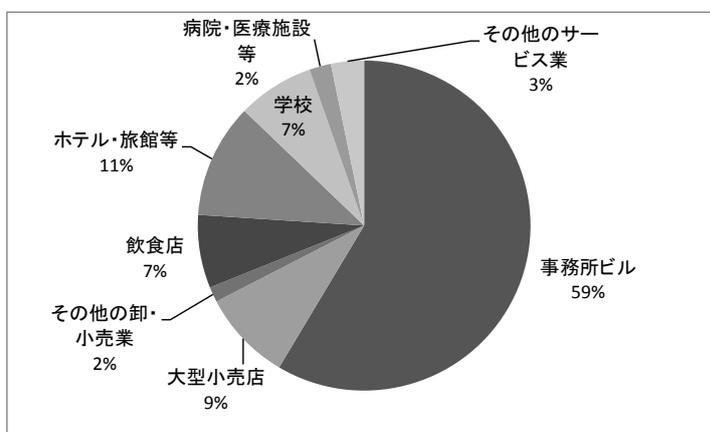
しかし、中小規模事業所による削減対策の実施には、資金や人手、技術・情報の不足などの課題があり、取組みが進みにくいのが現状である。そのため、中小規模事業所による取組みへの支援は、区全体のCO₂排出量を削減するうえで極めて重要である。

東日本大震災の影響により省エネ・節電の取組みは広まりつつあるが、エレベータの停止など負担の大きい割に効果の小さい対策も行われていた。そこで、省エネ診断や省エネセミナー等により、運用面における賢い省エネ・節電対策の普及を図る。また、省エネ設備の導入による削減効果も大きいとため、導入に向けた支援を行っていく。

一方、事業所が環境配慮型の商品を開発・販売することや、グリーン購入等を進めていくことも重要である。区は、率先して環境へ取り組んでいる事業者のPRを行うなど、環境に配慮した取組みを広げていく。

- 【具体的取組み】事業所向け省エネ診断、省エネセミナー、省エネ設備導入支援、環境マネジメントシステム導入支援、グリーン購入の促進、環境への取組みの事例紹介・表彰 など

業務部門のCO₂排出量の構成比(2010年度)



¹ 年間のエネルギー使用量が原油換算で1500kL以上の事業所は、2010年から2014年の間、年平均6～8%CO₂排出量を削減しなければならない。達成できない場合は、排出量取引により義務を履行する。

4. 交通対策による低炭素化

- 公共交通機関の利用を促進する。
- 環境に配慮した自動車利用を促進する。
- 自転車の利用を促進する。

豊島区の運輸部門の2010年度のCO₂排出量は292千tであり、区全体の排出量の約20%を占めている。これは、1990年度の排出量と比較すると約19%減少している。運輸部門のうち、59%が鉄道によるもので、41%が自動車によるものである。

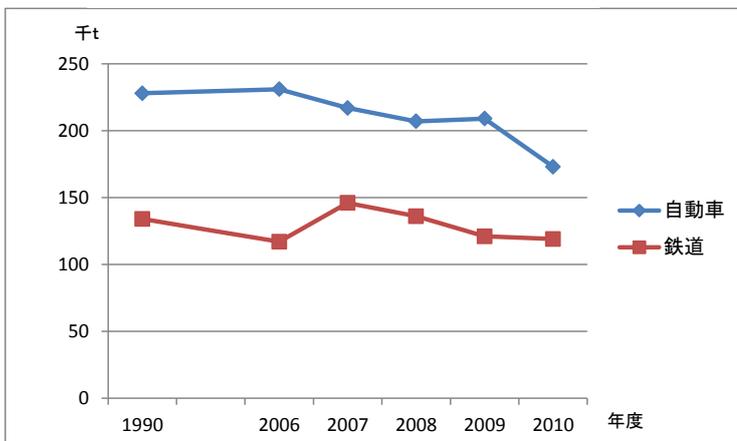
移動に伴って排出されるCO₂を削減するためには、エネルギー効率のよい公共交通機関の利用を促していくことが必要である。そのため、駅空間の整備や乗り換え機能の強化などにより、電車やバス等の利用者の利便性と快適性を向上させていく。

一方、自動車を利用する際には、環境に配慮した自動車利用を促進する。そのため、電気自動車等の次世代自動車の普及促進や、エコドライブ講習会などを実施する。また、環境にやさしい交通手段のひとつである自転車の利用を促進するため、駐輪場や自転車走行レーンを整備していく。

その他、池袋駅前を迂回する道路（環5の1）の整備に合わせ、池袋駅前の人や車の流れを見直し、共同集配システムや新たな公共交通システム導入の検討を行っていく。

【具体的取組み】 駅空間の整備、電気自動車・燃料電池車等の普及促進、エコドライブ講習会、駐輪場の整備、自転車走行レーンの設置、共同集配システム、新たな公共交通システム導入の検討 など

運輸部門のCO₂排出量の推移



エコドライブ講習会



5. 快適かつ低炭素なまちづくり

- 個々の建築物への対策によって、まち全体の環境性能を向上させる。
- 地域の特性を踏まえたエネルギーの面的利用や高効率化を推進する。
- 緑化などのヒートアイランド対策により、快適かつ低炭素なまちづくりを推進する。

建築時に環境性能の高い建物をつくると、その建物が利用されている間のエネルギー消費量を大幅に削減することができる。こうした良質な建物を増やしていくことで、まち全体の環境性能を向上させていく。すでに国や都の制度によって、延床面積 300 m²以上の建築物については一定の環境配慮が義務付けられているが、今後開発が予定される地区等においてさらなる対策を促すしくみについても検討していく。

建物単位での対策に加え、地区単位でのエネルギー対策も重要である。特に池袋副都心では、地区の未利用エネルギーや地域冷暖房等の既存インフラ等の特性を踏まえ、まちづくりの動向にあわせたエネルギーの面的利用と高効率化を進めていく。エネルギー源には、平常時のエネルギー利用の低減だけでなく、非常時における防災性の向上をめざし、再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの積極的な活用を検討する。さらに、情報通信技術の活用により、地区単位でのエネルギー融通・最適制御によるスマートコミュニティの形成も視野に入れた取組みを促していく。

豊島区のような都市部では、ヒートアイランド現象の進行も顕著である。その主な要因は、エネルギーの使用に伴い発生する人工排熱の増加と、緑地や水面が減少して人工被覆面（アスファルトやコンクリートに覆われた面）が増加したことによる蓄熱量の増大にあるとされている。

そのため、区では省エネルギーを推進するとともに、道路の遮熱性舗装や、まちのあらゆる空間の緑化を進めることにより、地面や建築物の蓄熱量を抑え、輻射熱や夜間の放熱の低減に取り組む。

また、風をさえぎらない建物配置やオープンスペースの確保、街路樹による緑陰形成などに配慮し、涼しい風が通り抜ける街並みを形成することで、地区スケールでの高温化の抑制と歩行者の快適性の確保を図る。さらに広域のスケールにおいても、国や都、近隣自治体と連携しながら対策に取り組んでいく。

【具体的取組み】 特定整備路線の整備地域や再開発区域における建築物の低炭素化の誘導、低炭素まちづくり計画策定に向けた検討、豊島清掃工場排熱利用等による池袋副都心のエネルギーネットワーク形成検討、民有地の緑化への助成、公共施設の緑化、路面の遮熱性舗装、街路樹の整備、都電軌道敷の緑化 など